

★今月の星座 今年の中秋の名月は9/15です。そもそも旧暦の8/15のことなのですが、旧暦と現在の暦の数え方の違いから毎年日にちが違います。旧暦の秋は7月～9月で真ん中の月だから『中秋』なのです。
ちなみに十六夜(いざよい)はためらうと言う意味で、15日の満月に比べて月の出がやや遅いことから月がためらっていると見立てたものです。昔の方はおしゃれですね。。。by星のお兄さん



広報 あち

おしらせ版 9月

(平成28年) 2016. 9 No.42

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
ホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/> 阿智村の人口【9/1現在】(人口) 6,524人 男 3,160人 女 3,364人 (世帯) 2,351戸

お知らせ

阿智村制六十周年
記念式典

○日時

九月三十日(金)

午前十時三十分～

アトラクション

午前十一時～

記念式典

○場所

阿智村中央公民館ホール

★星ふるさと 阿智村
～日本一の星空と花桃といで湯の郷～

歴史を語ろう 夢を語ろう 60年 阿智村制

阿智村は、昭和三十一年九月三十日に会地、伍和、智里村が合併して誕生し、平成十八年に浪合村、平成二十一年に清内路村との合併を経て、今年で村制六十周年を迎えることとなりました。

来る九月三十日(金)に、ご来賓各位、村の発展にお力添えをいただきました方々をお迎えし、村制六十周年を祝う記念式典を開催いたします。村民の皆様も、多数ご来場いただけますようお願いいたします。

●お問い合わせ
総務課 庶務係 (内線二七二)

村制六十周年記念イベント
第二回阿智村音楽祭
出演者・団体募集について

阿智村音楽祭実行委員会では、村内で活動をする音楽家や芸能の保存活動をする方の発表の場として、音楽祭を開催します。この度、第二回目を村制六十周年記念イベントとして開催するにあたり、出演を希望される方・団体を募集しますので、ご応募をお待ちしています。

(開催日)

平成二十八年十一月十二日(土)

(会場)

阿智村中央公民館ホール

(応募条件)

阿智村民もしくは阿智村在住の方が在籍する団体で、音楽や芸能の分野で活動されている方、又は団体。(応募締切)

平成二十八年十月二日(日)

※応募者の数や内容で選考になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

●応募・お問い合わせ

阿智村音楽祭実行委員会 平澤

☎〇八〇一六八〇一四一六一



阿智☆昼神観光局からの お知らせを毎月掲載します

五月の発足から四ヶ月が経過した阿智☆昼神観光局ではナイトツアーで注目される阿智村の観光振興や、阿智村版DMOの方針にもとづく、村全体で観光による地域づくりのため、さまざまな取り組みが行なわれています。

全国で注目を集める魅力ある阿智村の観光について、村民のみならずに知っていただくため、広報あちおしらせ版に毎月掲載していきます。今後も、阿智☆昼神観光局をよろしく願います。

●お問い合わせ

阿智☆昼神観光局
☎四三ー三〇〇一



ナイトツアーは10月15日(土)までの期間で行われ、その後は雲海ハーバーを16日(日)から実施します。

道路台帳補正作業に伴う 私有地立ち入りについて

村では道路台帳の補正作業を業者に委託しました。作業は道路上、道路沿いの私有地へ立ち入り測量させていただく必要があります。請負業者は作業時に身分証明書を携帯し、車両に「測量作業中」と表示して作業を行いますので、ご理解よろしく願います。

(作業箇所)

村内一円

(作業期間)

平成二十八年九月二十日～

平成二十九年三月二十四日

(請負業者)

株式会社 藤測

飯田市鼎上山四〇四〇一

☎三三ー一五二二

●お問い合わせ

建設農林課 管理建設係
(内線二六一)

環境保全活動を行う団体・グループへ助成金を 交付します

【環境保全活動助成金】

アレチウリ駆除、道路や河川の環境美化活動など環境保全活動を行なう団体の活動を助成します。

◆助成内容

交通費、資材費などの活動経費を十万円上限で助成します。(人件費及び団体の通常経費は対象外)

【こども環境活動支援助成金】

星座観察、環境学習、動植物の観察などの環境活動を、小中学生5人以上のメンバーで主体的に取り組むグループの活動を助成します。

◆助成内容

交通費、消耗品など活動を行う経費二十万円(メンバー五人の場合は二万円、五人を超える一人ごとに三千円ずつ加算)

●応募、お問い合わせ先

南信州レジ袋削減推進協議会事務局
(下伊那地方事務所 環境課)
☎〇二六五ー五二一〇四三四

あちっ子ライフ

規則正しい生活の習慣化に努めよう!

毎月第3週は「あちっ子ライフ」NOメディア週間です。保育園児・小中学生のいる家庭では、親子で話し合い、テレビ、ゲームなどメディアを見ない、やらない日を一日作りましょう。

阿智村教育委員会

※教育委員会では毎月3回目の月曜から7日間を第3週としています。

オータムジャンボ

5億円



この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて
(1等3億円・前後賞各1億円)
1枚 300円

9月26日(日)発売!

発売期間 9/26(月)～10/14(金)

阿智☆屋神観光局
〜PICK UP〜



天空の楽園 雲海Harbor

平成28年10月16日(日)～11月23日(水・祝)

(運行時間) ゴンドラ上り 5:30～7:00 ゴンドラ下り～16:30まで
展望台リフト 5:45～16:00 ペアリフト 8:30～16:20

(料金) 大人・高校生以上 ¥3,500 小中学生 ¥1,700

(雲海ハーバーの参加方法)

- ・予約は必要ありませんので、ゴンドラ上り運行時間までにヘブンスそのはらへおこしてください。
- ・この時期の早朝は大変冷え込みますので、必ず冬装備でおこしてください。

観光局スタッフ紹介 <観光案内カウンター>



阿智☆屋神観光局1階の案内カウンターでは、観光案内のほか、宿泊予約、バス運行の手配・予約受付・ガイドなどを行っています。阿智村・屋神温泉にお越しのお客様に地域の見どころをご案内しています。

観光局で実施している事業には村民の皆さんもご参加・ご利用いただけるものがありますので、今後もこのコーナーでお知らせします。また、地域のイベントや花の開花状況など、皆様からの情報もお待ちしておりますので、ぜひお寄せください。

News ～星のお酒が誕生しました～



スパークリング清酒 “星の音”

低アルコールの発泡性清酒です。日本酒としては驚くほどの爽やかさと、ほのかな甘さが特徴です。



南信州産シードル “星の果”

南信州産のりんごを100%使用したシードル(発泡性果実酒)です。アルコール度も低く、体にも優しい新感覚のお酒です。

※これらの商品は、村内の店舗でのみ販売しています。

天空の楽園 日本一の星空ナイトツアー <10月>

10oct	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬
	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬	▬

▬ 2部営業 ▬ ミレア星空ライブ ▬ ジャズライブ ***** 星のお兄さんショー ▬ Vixen望遠鏡

<期間> 10/1(土)～10/15(土)まで

<時間> 上りゴンドラ運行・チケット販売 18:30～19:30
プログラムスタート 19:45～
下りゴンドラ運行 20:15～

<料金> 大人・高校生 ¥2,200 小中学生 ¥1,000
幼児無料

STARLIGHT SHOW

星のお兄さんショー

10/10(月)

10/11(火)



農業委員会からのお知らせ

十月に農地パトロールを行います

農地パトロール（農地の利用状況調査）を十月に実施します。この調査は、農地法の規定に基づくもので、農業委員会は、毎年一回その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行うということになっております。農業委員や事務局など関係者が、調査のために皆様の農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査の中では、違反転用についても調査をします。許可なく転用した場合や、許可されたとおりに転用しなかった場合には罰則がありますのでご注意ください。

遊休農地改善に向け課税措置が強化されます

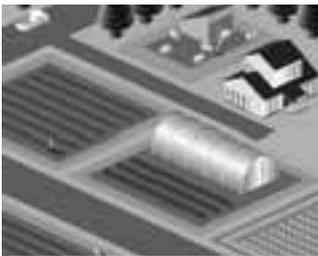
十月の農地パトロールの結果、農業振興地域（青地）において、一年以上耕作されず、かつ今後も耕作さ

れる見込みがない遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行います。

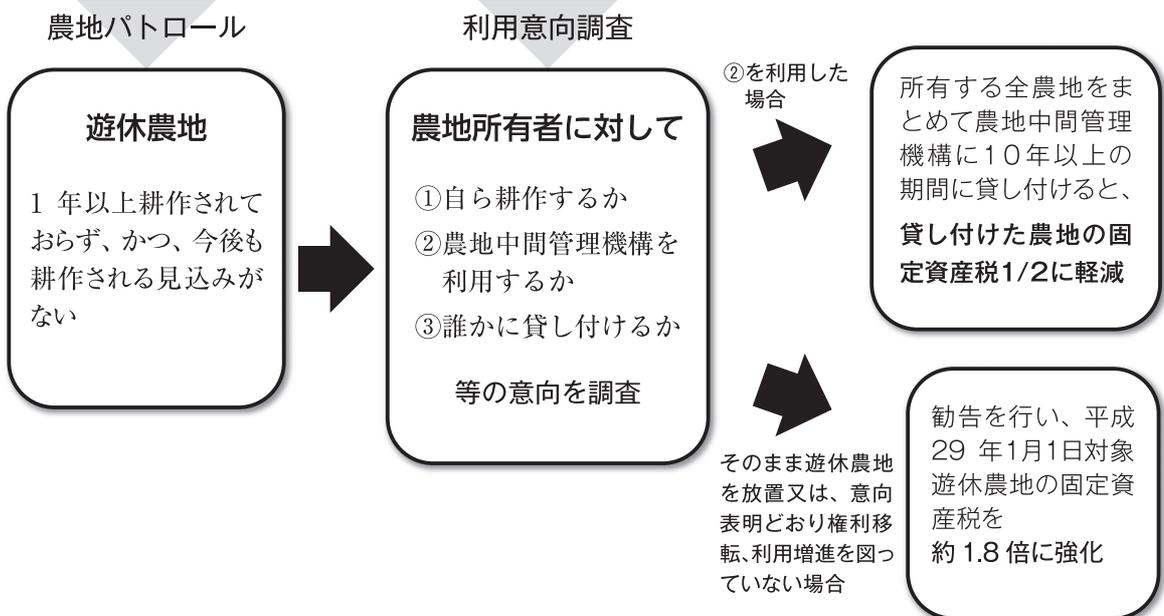
調査内容は、①自ら耕作するか、②農地中間管理機構を利用するか、③誰かに貸し付けるかで、いずれの措置も行わず、放置しておくこと平成十九年一月一日から課税が強化され、該当農地の課税が約一・八倍になってまいります。

農地中間管理機構に貸し付けた農地の固定資産税は軽減されます

所有する全農地（一〇〇〇㎡未満の自作地を残した全農地）を十年以上の期間で貸し付けた場合、機構に貸し付けた農地に係る固定資産税が二分の一に軽減されます。申し込み、お問い合わせは農業委員会までお願いします。



制度の概要



※ただしこの制度は農業振興地域内農地（青地）に限定されます。

●その他ご不明な点等ございましたら阿智村役場内の農業委員会事務局（内線 262）までお問い合わせください。

国民健康保険ご加入の皆様へ 国民健康保険被保険者証 が更新されます

十月一日より国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）が、一般の方は藤色、退職者の方は黄色に変わります。

一部の方を除き九月下旬に郵送します。今までの保険証と差し替えて頂き、記載事項に誤りがないか確認をお願いします。

なお、古い保険証は間違いを防ぐために、各ご家庭で破棄して頂きますようお願いいたします。

また、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診してください。

●お問い合わせ

民生課 保健係（内線二三三）



障害年金を「存じ」ですか？

障害の程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金や厚生年金の障害年金を受けることができます。国民年金法は一級および二級、厚生年金法は一級から三級に区分されています。（障害者手帳の等級とは異なります）

○受給要件

障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の三つの要件を全て満たしている必要があります。

- ① 初診日に年金に加入していること
 - ② 一定の障害の状態にあること
 - ③ 一定の保険料を納付していること
- ※障害者手帳の等級と障害年金の等級とは判断基準が異なるため、手帳の交付を受けた場合でも障害年金を受けられない場合があります。
- ※他の年金との調整等により障害年金を受けられない場合もあります。

○障害年金を受けるには、手続きが必要ですが、まずは、お問い合わせください。

●お問い合わせ

飯田年金事務所
☎二一三六四一
民生課 福祉係（内線二二五）

※厚生年金の方は、飯田年金事務所にお問い合わせください。

長野県民

手話講座（入門編）

参加者募集！

◆内容

① 手話の歴史・聴覚障がい者について

② あいさつ・簡単な日常会話に関する手話単語を学ぶ

◆参加費 無料

◆参加資格 高校生以上の者

◆定員 概ね二十名（申込順）

◆申込方法等

「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはメールで飯田保健福祉事務所福祉課に申し込みください。



◆開催日時と場所

第1回	平成 28 年 10 月 14 日(金) 19:00 ~	飯田合同庁舎 3 F 講堂
第2回	平成 28 年 10 月 22 日(土) 14:00 ~	飯田合同庁舎 3 F 講堂
第3回	平成 28 年 10 月 25 日(火) 19:00 ~	飯田合同庁舎 3 F 講堂
第4回	平成 28 年 11 月 5 日(土) 14:00 ~	飯田合同庁舎 3 F 講堂

* 1 回 2 時間程度、各回とも同じ内容です。ご都合の良い受講日をお選びください。

各回ともに開催の一週間前までに申し込みください。申し込みを受けた方には通知をお送りします。

●お問い合わせ

飯田保健福祉事務所 福祉課
☎五三〇四二二
FAX 五三〇四七四
Eメール
iidaho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

リニア中央新幹線について

二十八年度の第三回リニア対策委員会が八月二十九日に開催され、JR東海と長野県へ提出したりニア中央新幹線整備に関する質問書について、出席したそれぞれの担当者から回答を説明いただきました。その一部を紹介いたします。（詳細については組内回覧または、阿智村ホームページに掲載する予定ですのでそちらをご覧ください。）

○JR東海に対する質問書

質問 住民合意が得られなければ工事着工はしないと考えてよいか。

回答 地元の方々にご説明し、ご理解を頂きながら進めていく方針に変わりはない。

質問 今後地元の協議調整が必要な具体的な計画は。

回答 ①工事用車両の運行に伴う村道一―二〇号線拡幅の調整、②発生土置き場候補地の調査、③水資源事後調査計画に関わる調整について、調査に時間を要するため早急に整理したい。

質問 協定書の締結については。

回答 環境影響評価書に記載されていることは改めて協定書等を締結する考えはない。なお、環境影響評価書で具体化されていない、工事用車両の規格や通行時間、一日当たりの通行台数などについては、文書等を取り交わす事を含め、必要に応じて阿智村と調整する。

質問 発生土運搬リスク軽減のための村道一―二〇号沿線、上流部での置き場の検討、調査は。

回答 JRとしても現場近くに発生土置き場があることは、環境影響低減の面からも有利と考えるため、まずは窓口である長野県を通じて具体的な発生土置き場候補地を提案していただくのが基本だと考えている。

質問 工事用道路については。

回答 JRでは既存の一―二〇号線を使わせてもらいたい。工事用専用道路の設置については検討したものの現実的には難しいこと、全線二車線化については、地形上、物理的に困難な箇所が多く存在することから難しいと考えている。

質問 住民生活や観光客への配慮については。

回答 今後、発生土置き場、運行

ルートが具体化した段階で、観光シーズン中など、観光客の多い時期の対策も含め、工事用車両の運行に関する具体的な計画を行っていく。

質問 観光業に対する補償は。

回答 現段階において、工事中は観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないように配慮してまいりますが、工事の因果関係、影響等を調査する予定はない。

質問 発生土の運搬が各地区の地区計画や振興事業の阻害要因とならないように強く要望するが、貴社の考えは。

回答 発生土の運搬が、各地区の地区計画や振興事業の阻害要因となるとは考えていない。

○長野県に対する質問書

質問 南木曾町の発生土や発生土置き場に対する県の見解は。

回答 リニア工事の発生土置き場は、その工事が行われる市町村内に設けることが望ましいが、物理的な理由等により十分な発生土置き場を確保できない場合は、県としても広く意見を聞きながら、近隣市町村とJRの間で調整を図っていく。置き場については、事業主体であるJRと地

元の間に入って、意見調整を図り阿智村と連携して円滑な事業の推進に努めていく。

質問 村に対するアドバイスは。

回答 社会環境アセスメントなどこれまでの取組の成果等を基に、生活環境や地域資源の保全など、地元として要望すべき事項を具体的に明示しながら、事業主体であるJRとの協議を進めることが必要。特に多くの住民が不安を感じている発生土問題について、できる限り早期に進めていただきたい。

○組織について

一部組織の見直しを行いました。これまでの対策委員会に村議会、行政が新たに加わることで一丸となってリニア工事に係る諸課題を共有し対策について協議を進めます。村は、JR東海に対し適切な対応を求めていきます。

○主な活動

八月二十四、二十九日 幹事会
八月二十九日 対策委員会

●お問い合わせ

地域経営課 リニア対策係
(内線二八一)

平成二十八年度 地域活動助成事業

宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人長野県市町村振興協会より

宝くじの助成を受けて、智里西自治会では防災備品を整備しました。



発電機 6台



AED



- アンプ 1台
- マイク 4本
- スピーカー 2台
- スピーカースタンド 1セット
- マイク延長コード 2本

「薪割機購入に補助金を交付します！」

ご利用
ください

村の補助制度

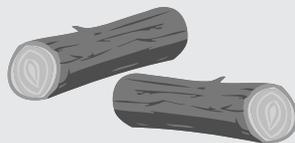
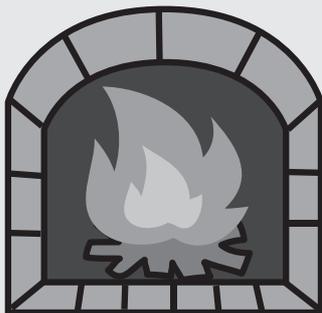
Vol. 17

対象	村内居住者又は事務所を有する法人・団体で自家用に利用する者
条件	過去にこの補助金を受けていないこと 村税等の滞納がないこと 他
補助金	購入経費の3分の1以内の額 (上限5万円)

●お問い合わせ
地域経営課 (内線二八二)

薪を燃料として使用している家庭も多いと思います。村では環境保全につながる薪割機の購入に補助金を交付します。

阿智村は、様々な補助制度で皆様のくらしのお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。



【選挙管理委員会からのお知らせ】

明るい選挙の推進について（お願い）



村民のみなさんへ

来る11月には、阿智村村議会議員一般選挙が執行されます。

この選挙は住民の代表として村政に参画する人を選ぶ大切な選挙です。投票する人が買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれることなく、自由な意志で投票し、選挙が公正に行なわれ、住民の意志が政治に反映される選挙で、住みよい村をつくるため、住民一人ひとりが、これらを十分に認識されて、違反のない「明るく清潔な選挙の実現」と「投票への積極的な参加」に取り組まれるよう、心からお願いします。

1、候補者の選考会や推薦会について

- ◇候補者を推薦することについて、団体や有権者の集会等について、皆がまったく白紙の状態が集まり、相談の上で、推薦すべき候補者を決めることは、一般に差し支えないとされています。
- ◇しかし、あらかじめ特定の人を決めておいて、単にその会合において了承させ、形式的に決定することは、一般に選挙運動となり事前運動の禁止に触れるものと解されています。
- ◇選挙は、地縁血縁などの義理人情にとらわれることなく、選挙人個の自由な意志の表明によって一票を投ずることが基本であり、このことが選挙の質の向上ともなり、政治の質の向上にもつながっています。
- ◇したがって、いわゆる「ぐるみ」方式による「締め付け」行為などは、厳にいましめなくてはなりません。

2、推薦依頼状について

- ◎立候補予定者が、組合、団体、会社等に対し、自己を推薦してくれるよう働きかける行為は、一般的には選挙運動と考えられており、これを文書で依頼することも、多くの場合違反となるものと考えられます。
- ◎立候補予定者等が推薦を受けたことについての礼状を組合、団体、会社等の個々の構成員に出す場合も違反になることが多いと考えられます。

3、公職の候補者等の寄附禁止について

- ◇公職の候補者等（現職、立候補者、立候補予定者）が行なう選挙区内の者に対する寄附は、どのような名義で行なっても、すべて罰則をもって禁止されています。

例えば…お中元、お歳暮、入学祝、結婚祝、病気見舞い、新盆見舞い、お祭りの寄附や葬式の花輪や供花など

- ◇ただし、自己の親族に対して行なう場合は、禁止されません。又、候補者等が自分で出席する結婚披露宴及び葬式における祝儀や香典の供与については、罰則の対象から除かれます。
- ◇何人も公職の候補者等に対して、選挙区内の者に対する寄附を勧誘したり、要求したりすることは、禁止されています。

4、公職の候補者等のあいさつ状、あいさつを目的とする有料広告の禁止について

- ◇公職の候補者等は選挙区内にある者に対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状など時候のあいさつ状を出すことは禁止されます。
- ◇印刷した時候のあいさつ状に政治家が住所と氏名を自筆したものや、ワープロによる時候のあいさつ状は自筆のものとは認められません。年賀電報、電子郵便、ファックスにより送る年賀のためのあいさつ状も禁止されます。
- ◇選挙区内において公職の候補者等自身が喪主となった葬儀の「会葬御礼」の広告を有料で掲載することは、罰則をもって禁止されます。

5、その他

- ◇後援会に関する文書、その他各候補者等の文書を嘱託員さん、組長さん等を通じて回覧等することは、選挙違反となります。

選挙に関するお問い合わせ
阿智村選挙管理委員会
(内線290・291)

平成28年 阿智村議会議員一般選挙 選挙期日の変更

告示日 11月8日(火)

投票日 11月13日(日)

※都合により選挙期日に変更になります。これまでお知らせしてきた日程と異なりますので、ご理解とご協力をお願いします。

阿智村情報化事業サービス ケーブルテレビ12ch自主放送番組表 (10月1日~10月31日)

【放映時間】 午前8時07分~ 正午~ 午後7時~ 午後10時~ ※ウィークリーニュース終了後に放映します

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1 9/21議会定例会 一般質問③
2 *あち健康プラン21 健康番組 *9/26~10/1 再放送	3	4 9/23 議会定例会①	5	6	7 9/23 議会定例会②	8
9 *あち健康プラン21 健康番組 *9/23~10/8 再放送	10	11 9/23 議会定例会③	12	13	14 第二小学校運動会	15
16 *あち健康プラン21 健康番組 *10/10~10/15 再放送	17	18 第三小学校運動会	19	20	21 浪合学校運動会	22
23 *あち健康プラン21 健康番組 *10/17~10/22 再放送	24	25 清内路大運動会	26	27	28 中関区ふれあい交流会	29
30 *あち健康プラン21 健康番組 *10/24~10/29 再放送	31 海外研修 NZ 阿智中報告会					

*番組は予告なしに変更する場合がありますので予めご了承ください。最新の情報はテレビの「EGP(電子番組表)」又は、文字放送でご確認ください。 ●お問い合わせ: 協働活動推進課 (内線510)

■阿智村ウィークリーニュース 毎週月曜日更新

村の動向や観光情報などなど、1週間分(3~10分程度)にまとめて 1日4回 8:07~ 12:00~ 19:00~ 22:00~ に放映します。皆さんからの情報をお待ちしております。

■あち健康プラン21 番組

オリジナル体操 毎日 1日2回 7:00~ 15:00~
 転ばぬ先の健康づくり体操 毎日 1日2回 8:00~ 16:00~
 健康番組 ※オリジナル体操終了後に放映します。

十月一日は「浄化槽の日」です

合併浄化槽は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水の汚れを十分の一度度まで減らし、水環境保全に重要な役割を果たしています。浄化槽の適正な維持管理にご協力ください。

◎使用上のお願ひ

- ・トイレでは必ずトイレットペーパーを使用し、水に溶けない紙やガム、紙おむつ、衛生用品などは絶対に流さないでください。
- ・残った油、酒類、調理くず、残飯は流さないでください。
- ・洗剤は、中性のものを適量使ってください。漂白剤は塩素系でないものを適量使ってください。
- ・入浴剤は少なめにしてください。

●お問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

(内線二五〇)



里親(家庭養護)推進フォーラムの開催について

里親制度についての理解と、新規の養育里親の開拓を目的に里親制度の説明、里親体験発表等を行うフォーラムを開催します。

①日時 十月十九日(水)

午後一時半から三時半まで

場所 伊那公民館

(伊那市中央五〇五三)

申込み 十月十二日まで

②日時 十一月二十日(日)

午後一時半から三時半まで

場所 塩尻総合文化センター

(塩尻市大門七番町四一三)

申込み 十一月十一日まで

●お問い合わせ、申込み先

児童相談所広域支援センター

☎〇二六―三三八―八〇三〇

℡〇二六―三三八―八〇二五

Eメール

satoya-shien@pref.nagano.lg.jp

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの募集説明会

【募集期間】

九月三十日(金)～十一月四日(金)

【説明会の日時及び場所等】

9月22日(木・祝) 午前11時～午後3時	JR長野駅ビル MIDORI 3階りんごのひろば
10月1日(土) 午後2時～4時	長野市権堂イーストプラザ コミュニティルーム1.2
10月6日(木) 午後7時～9時	松本市中央公民館(Mウィング) 3階3-2会議室
10月16日(日) 午前10時～午後5時	JICA 駒ヶ根青年海外協力隊 訓練所(一日体験入隊)

最終日十月十六日(日)の一日体験入隊のみ、事前の参加予約と昼食代五〇〇円が必要になります。

それ以外の説明会につきましては、参加費無料・申込不要になっております。

●お問い合わせ

独立行政法人国際協力機構(JICA)

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

☎〇二六五―八二―六一五一
℡〇二六五―八二―五三三六
電子メール
jicakv-jocw@jica.go.jp
担当者
JICA 駒ヶ根 工藤裕美

十月はテレビ・ラジオ放送の受信環境フリーン月間です

放送電波の受信障害とは、不法無線局などにより良好な放送の受信ができなくなるものです。電波に関することは総務省信越総合通信局へお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ

★テレビジョンなど放送受信障害は受信障害対策官へ
☎〇二六―三三四―九九九一

★無線設備の混信・妨害・違法な無線設備の情報については監視調査課へ
☎〇二六―三三四―九九七六

★その他、情報通信の行政相談は総合通信相談所

☎〇二六―三三四―九九六一

相談

法律・人権・調停・公証 無料相談会の開催

十月一日の「法の日」に基づき、無料相談所を開設します。金銭や土地に関する民事上の紛争、離婚・相続・後見人選任など家庭内の問題、遺言や契約などの公正証書に関する相談、差別やいじめなどの人権問題などお気軽にご相談ください。

○開催日

十月七日（金）

○場所

長野地方・家庭裁判所 飯田支部

☎二二一〇一八九

【開催時間】

午前十時から午後四時

●「法の日」お問合せ

長野地方裁判所 事務局総務課

☎〇二六―四〇三―二二〇〇八



法の日に伴う県下一斉 「司法書士無料法律相談」

○日時

十月十五日（土）

午後一時から三時

○場所

阿智村「ミニユニティ館」

●お問い合わせ

長野県司法書士会

飯田支部事務局

☎二二一〇三〇六

不動産評価等の無料相談会

売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価について不動産鑑定士がお答えします。

○日時

十月四日（火）

午前十時から午後四時

○場所

飯田市役所三階 A三〇一会議室

●お問い合わせ

長野県不動産鑑定士協会

☎〇二六―二二五―五二二八

司法書士による「その請求に困ったら」無料電話相談

訴訟上あるいは訴訟外を問わず、金銭支払い請求を受け、その対応に困っている方を対象とした電話相談を行います。

○日時

十月二十九日
午前十時から午後五時まで

○相談先電話番号

☎〇二二〇―四四八―七八八
（フリーダイヤル）

○相談例

・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないだろうか？
・就職できなかったが、奨学金の支払いはどうしよう… など

●お問い合わせ

長野県司法書士会

☎〇二六―二二二―七四九二

職場のトラブルでお困りの 労働者・事業主のみなさまへ

長野県労働委員会は、労働者個人と事業者間の解雇などのトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは無料です。労使双方にご利用いただけ、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

○トラブルの例……

「会社から納得できない理由で突然解雇（リストラ）された」「パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた」「配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない」

※まずはご相談を

労使間のトラブルが生じたときはお近くの労政事務所へご相談ください。

○あっせんとは……

公益委員（大学教授・弁護士など）、労働委員会（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者・使用者団体役員）、事務局職員で構成するあっせん員が労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

○あっせんの実施場所は……

労政事務所での申請のうえ、お近くの地方事務所で行います。

●お問い合わせ

長野県労働委員会事務局

（長野県庁八階）

☎〇二六―二二二―七四六八

南信労政事務所（伊那合庁内）

☎〇二六―五二七―六八三三

「地域に生きる」



今月は



地区です!



東京で商談会に参加!

阿智村の鹿や猪といったジビエ肉と清内路の伝統野菜を、東京の商談会でPRしてきました。銀座 NAGANO 他、数社から好感触を得ることができたので、しっかり売り込んでいきます。

またジビエ肉を使った新商品も検討中です。地域の方々にも愛される商品を目指して、加工業者との打ち合わせにも力を入れていきます。



★告知★ 第2回 阿智村音楽祭

阿智村を拠点に活躍されている方々が集まる音楽イベントにも関わらせていただいています。好評だった第1回の『花まつりコンサート』に続き、第2回を開催します。

出演者募集中です。

音楽の秋、この機会に是非家族で音楽を楽しみにきてください!

第2回 阿智村音楽祭

【日程】2016年11月12日(土)

【場所】阿智村中央公民館ホール

【料金】入場料 無料



健康の森へようこそ!

この夏、標高約1100メートルにある健康の森に、涼を求めて沢山のお客様が来てくれました。健康の森にはいつもさわやかな風が吹き、間近に迫る山々の木々が癒してくれます。アイスクリームなど喫茶のメニューも増えましたので、秋の紅葉シーズンも是非遊びにきてください。

最近アロマの蒸留に挑戦中。清内路にある植物の蒸留にチャレンジしたいと思います。

9月から村民劇プロジェクト始動

私が子どもの頃から続けている演劇。そこで多くの人と出会い、多くの事を学びました。そんな演劇を通して、“満蒙開拓”の歴史に向き合い、阿智村の皆さんと共に素敵な時間を過ごしたいです。途中参加OKです。是非一度参加してください。



ラベンダーの蒸留中。あたり一面いい香りに包まれます。

ちぎとにし
10月は智里西地区です。
秋の空を見上げてみませんか?

○村営住宅の入居者募集

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等
下平ハイツ	35,000円	3LDK	智里東	・若者定住住宅 ・世帯専用
昼神温泉従業員住宅	30,000円	2LDK	智里東	・昼神温泉従業員住宅 ・世帯専用
川裾第1住宅	所得による 6,200円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
川裾第2-2住宅	所得による 16,400円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
定住促進川裾団地	15,000円	2LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
堀上住宅	25,000円	2DK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
アラヤ第2住宅	所得による 15,000円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
栗代団地	11,000円	1DK	浪合	・特定公共賃貸住宅 ・単身向け
中の瀬団地	18,500円	1LDK	浪合	・特定公共賃貸住宅 ・単身向け
大平団地	所得による 16,000円～	3DK	浪合	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
向団地	24,000円	3LDK	浪合	・定住促進住宅 ・世帯向け

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

●お問い合わせ

協働活動推進課 定住促進係
☎ 43 - 2220(内線 513)

○分譲宅地の購入希望者募集

	備中原(伍和)	中の瀬(浪合)
坪単価	25,000円	23,000円
販売価格	約2,481～2,574千円	約2,316～2,518千円
区画面積	B区画 340.34㎡ (102.95坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	E区画 328.09㎡ (99.24坪)	
	F区画 330.40㎡ (99.94坪)	B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	

地区	空き家軒数	うち
		空き家バンク登録済み
上中関	10	4
中関	11	5
駒場	39	10
伍和	46	10
智里東	28	8
智里西	29	3
浪合	48	5
清内路	77	13
合計	288	58

平成二十八年年度
空き家調査(四～六月)結果

村では定住促進対策の一環として住宅に関する情報を収集し、移住希望される方などに情報提供を行っています。村内にある空き家の有効利用のため本調査を行いました。

この調査は行政囑託員と組長へ依頼し、平成二十八年六月三十日現在で空き家と思われる物件をまとめたものです。

図書館からのお知らせ

学習会「絵本について学ぼう」

9月29日(木) 午前10時30分～ 阿智村保健センター1階 講師: 瀧本 明子氏 (飯田市立図書館司書)

子どもと絵本のかかわりや、おすすめ絵本などを実演を交えて学びます。小学校などで絵本のよみかせ活動を
 をする人や、子どもに関わる仕事の人・興味のある人など、ぜひお越しください。

あっちパパ's 10周年記念 絵本ライブ

10月22日(土) 午前10時30分～ 阿智村コミュニティ館

あっちパパ's (あっちパパス) は阿智村のお父さんたちによるよみかせグループです。絵本を通じて子どもたち
 と楽しいひと時を過ごせたらと、よみかせに手あそび歌・楽器演奏・
 手品…などいろいろ交えた“絵本ライブ”を行っています。グループ結

成から10年、楽しい
 絵本ライブにみんな
 できてくださ
 いね!



～ イベントスケジュール ～

★おひざにだっこのおはなしの会

(毎月第2・第4水曜開催、未就園児対象)

9月28日・10月12日 午前10時半～

★朗読ボランティア講座

9月29日(木) 午前10時～

●お問い合わせ 阿智村立図書館 TEL 45 - 1005

東山道園原ビジターセンター
 は、き木館 秋季企画展
**古代神坂越えと
 今昔物語の国司たち**

『今昔物語』に二つの国司の説話が

あり、平安時代の国司に関するもの
 として著名なものです。一つは国司
 に化けたサナダムシのお話。もう一
 つは道を踏み外してヒラタケをひ
 ろった国司の話。それらは実は神坂
 峠に関するものです。今回の展示は、
 この二つの話を通じて、当時の国司
 のあり方、神坂峠の状況、さらには
 東山道などを探っていきます。

【展示期間】 九月二十八日(水)～

十二月十九日(月)

【展示内容】 「今は昔」ではじまる

※入場無料

【関連事業】

今昔物語と神坂峠ツアー

国指定遺跡神坂峠遺跡などを歩いて
 実際の神坂越えを一部体験し、信
 濃守藤原陳忠の落下場所を探ります。
 (健脚向き) 神坂神社↓山道↓方岳
 荘↓神坂峠遺跡↓山道↓中津川市強
 清水↓はくき木館にバスで移動)

(日時) 十月二十二日(土)

午前九時半～ 雨天中止

はくき木館集合 ※参加費五〇〇円

(保険代ほか) 定員二〇名(先着順)

十月十七日申込締切)

東山道神坂越えと

今昔物語の講談

(日時) 十月三十日(日)

午前十時～十二時

(場所) コミュニティ館二階ホール

入場無料 企画・NPO法人古代

二つの里・文化遺産ネットワーク

展示解説トーク

担当学芸員による展示解説です。

内容は今昔物語の説話をキーワード
 に神坂越えを考えていきます。

(日時) 十月三十日(日)

午後一時半

(場所) はくき木館 入場無料

●お問い合わせ

東山道・園原ビジターセンター

はくき木館

☎ 044-412011

〔開館〕 九時三十分～十六時三十分

〔休館日〕 火曜(祝日の場合、翌日)



子育てカレンダー



10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3☆☆ 	4☆☆ わくわく	5☆☆ ちびっこ伍和保	6☆☆ 子ども広場 (おひさまシンポ)	7☆☆	8 使用不可
9	10 体育の日	11☆☆ 3歳児健診	12☆☆ ちびっこ浪合保	13☆☆ 子ども広場 ちびっこあふち保	14☆☆ たんぼぼ教室 ちびっこ清内路保	15☆ ブックスタート
16	17☆☆	18☆ つぼみ教室 ちびっこ智里西保	19☆ ひよっこ	20☆☆ こども広場 まめっこ	21☆ すくすく	22 かるがも
NOメディア週間			NOメディア週間			
23	24☆☆	25 さくらんぼ教室 乳児健診	26☆☆	27☆☆ こども広場	28☆☆ たんぼぼ教室	29 使用不可
30	31☆☆ うきうき					

☆:午前保健センター2階使用可能・支援員がいます
 ★:午後保健センター2階使用可能
 ☼:心理士さんがいます
 ※:日曜日、祝祭日は使用できません

●お問い合わせ:民生課健康増進係 保健師 TEL 43-2220 (内線228・229)
 教育委員会 子育て支援室 TEL 45-1232 (直通)

(都合により日程が変更になる場合があります。ご承知おきください。)

季節の変わり目の体調管理に気をつけましょう!!

夏の終わりとともに、稲穂が黄金色に実って首を垂れ、赤とんぼが群れて飛び交い、秋の気配が感じられます。過ごしやすいい日が増えて、運動会や遠足など屋外での楽しい活動が待っています。朝晩の涼しさと日中の暑さなどで気温差が大きい時期なので、ご家族の体調管理に気をつけましょう。調節のしやすい服装(ベストやカーディガン、パーカーなど上に羽織れるものの用意)を心掛け、朝ごはんを食べて体温を上げて出かけられるようにしましょう。夏の疲れも出ます。家族みんなで早く寝るようにして、疲れをとるようにしましょう。

子ども広場の省エネ講座に参加してみませんか!!

『身近な省エネについて ~ちょっとした工夫を~』というテーマで【NPO 法人南信州おひさま進歩】による省エネ講座を行います。「省エネっていうけど何をしたらいいの?」「どんなことが省エネなの?」って思っていないませんか!!みんなで省エネについて学んで賢くなりましょう。どんなお話が聞けるのか、どんな体験ができるのかは当日のお楽しみです。多くの方の参加をお待ちしています。興味のある方どなたでもご参加ください。

期日:10月6日(木)10:00から
 場所:保健センター2階 参加費:無料

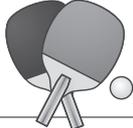


チャレンジゆうAchi通信

No.85

平成28年9月20日

H28年10月1日～H28年10月31日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
						1 ミニバスケット バスケットボール(夜) ガラスアート①
2 将棋教室	3 陸上教室 エンジョイイングリッシュ 水泳教室	4 火曜ゴルフ 第3シーズン① 基礎トレ ソフトJrテニス ソフトボール	5 楽しいピンポン④	6 エンジョイ体 ほぐし運動	7 金曜ゴルフ 第3シーズン① 空手教室	8 ミニバスケット バスケットボール(夜)
9 将棋教室 ソバ打ち	10 体育の日 	11 ゴルフ② 基礎トレ ソフトJrテニス ソフトボール 中国語	12 楽しいピンポン⑤ 昼の生け花 絵画教室	13 エンジョイ体 ほぐし運動	14 ゴルフ② 空手教室 フラダンス	15 ミニバスケット バスケットボール(夜)
16 将棋教室	17 陸上教室 エンジョイイングリッシュ 水泳教室	18 ゴルフ③ 基礎トレ ソフトJrテニス ソフトボール	19 楽しいピンポン⑥ チャレンジ花	20 エンジョイ体 ほぐし運動	21 ゴルフ③ 空手教室	22 ミニバスケット バスケットボール(夜)
23 将棋教室	24 陸上教室 エンジョイイングリッシュ 水泳教室	25 ゴルフ④ 基礎トレ ソフトJrテニス ソフトボール 中国語	26 楽しいピンポン⑦ 昼の生け花 絵画教室	27 エンジョイ体 ほぐし運動	28 ゴルフ④ 空手教室 フラダンス	29 ミニバスケット バスケットボール(夜)
30 将棋教室	31 陸上教室 エンジョイイングリッシュ 水泳教室					

チャレンジゆうAchi情報



★ガラスアート 第1回を開催いたします!(全3回講座)

10月1日(土) 13:30～15:30
 場所:中央公民館 2F 学習室3
 受講料:2000円(材料費込)
 講師:佐藤志津香さん



★ゴルフ教室 第3シーズンが始まります。

阿智村ウエストポートにて毎週火曜日と
 金曜日の2班に分かれて午後7時から行います。
 今年度、最後の募集です。定員まで残りわずか!!
 興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

★百名山を楽しもう -第3弾- 11月12日(土)

今年度最後の開催となります第3弾の目的地
 は愛知県にある“鳳来寺山(ホウライジサン)”
 です。気楽に楽しめます。
 現在、参加申込受付中です。参加ご希望の方
 は事務局までご連絡ください。【申込期限】10月21日(金)



28年度 チャレンジゆうAchi

【会員数】

・個人会員 321名

・ファミリー会員 91名

(9月1日現在)

チャレンジゆうAchi 申し込み、お問い合わせ 中央公民館内事務局 ☎43-2061 FAX.43-2350



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルフォントを採用しています